

一般撮影教育

当直業務までに当院の撮影オーダーにあるすべての部位・撮影法を習得します（ポータブル撮影も含む）。一般撮影の教育は最初に行う為、安全対策や接遇や雑務などの日常業務も同時に習得していきます。新人教育責任者とプリセプターがスケジュール管理・フォローを行い、教育担当者と共に教育を進めていきます。

● 習得期間 4カ月

・一般撮影

マニュアルの理解

↓
当科の一般撮影体位マニュアルをテキストとして使用します。事前学習を行い理解を深めます。

練習

↓
空き時間に撮影室を使って、マニュアル通りの撮影が出来るように練習します。

シミュレーション

↓
模擬患者に対し、撮影を実施します。教育担当者がマニュアルの理解度を確認し助言をします。

実技テスト

↓
評価シートによりチェックします。合格後、実患者を対応します。

実患者対応



・ポータブル撮影

業務見学

↓
ポータブル撮影の見学
業務の流れ・注意点・撮影法を覚えます。

業務補助

↓
ポジショニングやポータブル装置の操作補助をする。

実患者撮影

↓
先輩技師の監督下で、撮影業務を行う。

撮影手技評価

↓
評価シートによるチェック
科員全員の撮影許可後、単独撮影可。

独り立ち